

# 広報 うしく

## 2008.8.1

USHIKU CITY NEWS

第982号  
茨城県牛久市



### 泳げるようになったよ！

#### 小学生のための水泳教室

6月30日から7月4日までの5日間、牛久運動公園プールで小学生60人が参加し、「小学生のための水泳教室」が行われました。

毎年恒例となったこの教室、参加する前は顔を水につけることもできなかつた子どもたちも、一生懸命練習して水に慣れ親しみました。

専門のコーチから優しく、楽しく教えてもらった子どもたちは、見違えたように上達しました。

参加した子どもたちは「学校のプールでみんなと泳ぎたい」と練習の成果を早く友達に見せたい気持ちでいっぱいでした。



#### 市民憲章

1. 水と緑を愛し 美しいまちをつくりましょう
1. 未来をのぞみ 明るいまちをつくりましょう
1. 心をやさしく 福祉のまちをつくりましょう
1. 日々をはげみ 豊かなまちをつくりましょう
1. 笑顔をたやさず 平和なまちをつくりましょう

### 主な内容

- ◆裁判員制度が始まります…2P
- ◆特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ…4P
- ◆地域安全コーナー…6P
  - ・車上狙い増加傾向
- ◆第26回牛久市民号で行く晩秋のふくしま…7P
  - ・11月11日～12日 あだたら高原 岳温泉
- ◆としょかん…8P
  - ・こんな本を探しています
- ◆医療年金だより…8P
  - ・国民健康保険税の税率が改正されました
- ◆介護予防事業「お口から健康、応援教室」…9P
- ◆新・牛久ごみニュース…10P
  - ・わたしたちのごみを減らしましょう！
- ◆消費生活センターだより…11P
  - ・子どもの有料サイトトラブル
- ◆みんなの農業…11P
  - ・未来の農業を担う若き志士たち
- ◆行政手続きのオンライン化状況…12P
- ◆農業用塩化ビニール・ポリエチレンの回収…13P
- ◆話題・街にひろう…14P
  - ・高齢者叙勲
  - ・庭田選手北京オリンピック出場決定
  - ・下根環境サミット開催
- ◆歴史・読み物 昔の牛久…18P
  - ・「住井すゑとその文学の里(三十)」
- ◆体育協会だより、文化協会だより…19P
  - ・加盟団体紹介…バスケットボール部  
牛久ハーモニカメイト
- ◆暮らしの情報…20P
  - ・わたしたちが出したごみはなるの？
  - ・現況届の提出を忘れずに
  - ・市営住宅入居者募集
- ◆今月のたいへんよくできました…28P
  - ・牛久教会こどものいえのお友だち

# 始まります!

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が、来年5月21日に施行されます。5月21日以後の事件が対象となることから、実際に裁判員が参加する裁判は、来年7月ごろから行われる見込みとなっておりますが、裁判員候補者の予定者を選ぶのは本年9月ごろとなっております。12月には選ばれた方々へ裁判所から通知と調査票が届く予定となっております。

そこで、裁判員制度について改めて知っていただくために、さまざまな疑問にお答えします。

**Q** 裁判員はどのようにして選ばれるの？

**A** まず、有権者の中からくじ引きで選ばれます。

選挙権のある人の中から、選挙管理委員会が「くじ」で裁判員候補者の予定者を選び、名簿を裁判所に送ります。

裁判所では、事件ごとに「くじ」を行い、裁判所で面接を行うなどして、最終的に裁判員となる人が決まります。

試算では、当市の有権者約6万4000人から、約3000人が選ばれることとなり、約210人に1人が選ばれる計算となります(この数字は変わる可能性があります)。

**Q** 裁判員になることを辞退できるの？

**A** 一定の事由に該当した場合は、辞退できます。

次の方は、申し出をして裁判所から認められれば、辞退することができます。

① 70歳以上の方

② 学生または生徒

③ 同居の親族の介護や養育、重い病気やけが、妊娠中、出産の日から8週間を経過していないなどの理由により、裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な方

また、次の方は、裁判員になることができません。

① 自衛官

② 警察官

③ 裁判官、検察官、弁護士など

④ 裁判所や法務省の職員(一部を除きます)

※裁判員になることを辞退できる事由や裁判員になることができない職業は、ほかにもあります。

**Q** 裁判員となるために仕事を休めるの？

**A** 法律で認められています。

裁判員となるために必要な休みを取

ることは法律で認められています。

また、裁判員として仕事を休んだことで、会社が解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁じられています。

**Q** 裁判は何日程度かかるの？  
日当や交通費は支払われるの？

**A** 裁判の多くは数日間で行われる見込みです。日当や交通費も支払われます。

約7割の事件が3日程度で終わるものと見込まれています。これは、裁判を始める前に、関係者が争点や証拠を明確にする手続きを行う上、連日的に裁判を行うようにするからです。もちろん、事件によっては、長い日数が必要となるものもあります。

また、日当は日額1万円以内(裁判員候補者として裁判所へ行く場合は、8千円以内)で裁判所が定めた額、交通費は原則として電車代などの実費が支払われます。

なお、当市の場合には、水戸地方裁判所(水戸市)へ行くこととなります。



# 裁判員制度が

**Q** 裁判員に選ばれたらどのようなことをするの？

**A** 公判に出席して、評議・評決をします。

原則として、裁判員6人と裁判官3人が、証拠や書類を取り調べたり、証人や被告人に対する質問をしたりするなど、事件の審理をします。

証拠をすべて調べた後、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にすべきかを、裁判官と一緒に議論(評議)し、決定(評決)します。

**Q** 裁判員は、すべての事件に参加するの？

**A** 限られた事件にだけ参加します。

代表的な例は、次のとおりです。

- ①人を殺した事件(殺人)
- ②強盗が、人にけがをさせ、あるいは死亡させた事件(強盗致死傷)
- ③ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた事件(危険運転致死)
- ④人が住んでいる家に放火した事件(現住建造物等放火)
- ⑤子どもに食事を与えず、放置して、死亡させた事件(保護責任者遺棄致死)

**Q** 法律のことなど何も分からないのだけれど？

**A** 裁判官によって丁寧に説明されます。

裁判員の仕事に必要な法律に関する知識や刑事裁判の手続きについては、裁判官によって丁寧に説明されます。

また、裁判官と裁判員が十分に話し合いながら評議を進めるので、法律に関する専門的な知識は必要ありません。

**Q** 裁判員になったことでトラブルに巻き込まれることはないの？

**A** ささまざまな配慮がなされます。

裁判員の名前や住所などは公にされません。また、評議の際にどの裁判員がどんな意見を述べたかも明らかにされることはありません。

なお、裁判員やその親族に危害が加えられるおそれがあり、裁判員の関与が非常に難しいような、ごく例外的な事件は、裁判員が加わらず裁判官だけで裁判が行われることがあります。

※裁判員制度や裁判員が参加する刑事裁判のことが詳しく分かる広報映画のDVD(下記の2種類)を市中央図書館で貸し出しています。ぜひご利用ください。



☆「裁判員 選ばれ、そして見えてきたもの」(本編69分)

☆「評議」(本編62分)

問い合わせ

牛久市選挙管理委員会(市総務課内)  
☎ 873・2111 内線1011  
1012

水戸地方裁判所

☎ 029・224・8408

裁判員制度ホームページ(最高裁判所)

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

# 特別児童扶養手当・特別障害者手当

## 障害児福祉手当のお知らせ

### 特別児童扶養手当

〔対象〕 精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において

監護している父、もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方を対象とし、申請が必要です。

◆手当の対象となる児童の障害の程度

○特別児童扶養手当1級

・身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級(内部的疾患含む)程度に該当するもの

・療育手帳の判定がA・A程度の知的障害である場合、または同程度の精神障害がある場合

○特別児童扶養手当2級

・身体障害者手帳の判定がおおむね3級(内部的疾患含む)程度に該当するもの

・療育手帳の判定がB程度の知的障害である場合、または同程度の精神障害がある場合

※ただし、次の場合は受給する資格がありません。

①児童および父、母または養育者が

日本国内に住んでいないとき

②児童が障害による公的年金を受けられることができるとき

③児童が児童福祉施設(保育園・通園施設・肢体不自由児施設への短期母子入所を除く)に入所しているとき

〔特別児童扶養手当の額および支払日〕

手当の額は認定請求をした日の属する翌月分から左記の額が支給されます。ただし、前年の所得(課税台帳による)が表の所得制限限度額以上の方はその年度(8月から翌年7月まで)手当が停止されます。

◆手当の額

等級月額(児童1人につき)

1級：5万7500円

2級：3万3800円

◆手当の支払日(11日が土・日・祝日の場合はその前営業日)

支払期：支払日(支給対象月)

4月期：4月11日(12～3月分)

8月期：8月11日(4～7月分)

12月期：11月11日(8～11月分)

〔所得による支給制限〕

請求者(本人)や配偶者および扶養

義務者の所得が限度額以上である場合は、その年度(8月から翌年7月まで)の手当が支給停止となります。

所得制限限度額表

扶養親族の数	請求者(本人)	配偶者および扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人以上	以下380,000円 ずつ加算	以下213,000円 ずつ加算

※この表は平成21年6月までに認定請求する場合のものです。

〔手当を受けるための手続き〕

手当を受けるためには、市社会福祉課窓口にて次の書類を添えて申請してください。知事の認定を受けることにより、県から手当が支給されます。

◆添付する書類

①請求者と対象児童の戸籍謄本(抄本)外国人の方は、登録済記載事項証明書

②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票

※①および②の発効日は認定請求から1カ月以内のものを添付してください。

③所定の診断書(市社会福祉課窓口にあります)

診断書は申請日から起算して2カ月以内のものを添付してください。ただし、次の場合は診断書の添付を省略できる場合がありますので窓口にご連絡ください。

・療育手帳の判定がA・A  
・身体障害者手帳(内部障害を除く)の等級が1・2・3級(下肢障害については4級の一部を含む)

④その他必要な書類

金融機関通帳(手当の受給は口座振込が便利です。必ず請求者本人の口座名義のものをお持ちください。児童の口座には振り込みできません) ☆手続き・お問い合わせは、市社会福祉課の窓口となります。

## 特別障害者手当・障害児福祉手当

日常生活に常時特別の介護を必要とする障害者(児)で、支給要件を満たす方に特別障害者手当、障害児福祉手当が支給されます。該当すると思われる方は申請してください。

### 特別障害者手当

#### 【身体・知的・精神】

〔対象〕 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳以上の方

#### 〔支給対象となる障害の程度〕

1. 左記の障害が重複する方

①両眼の視力の和が0.04以下

②両耳の聴力レベルが1000デシベル以上

③両上肢の機能に著しい障害がある方または両上肢のすべての指を欠く方もしくは両上肢すべての指の機能に著しい障害がある方

④両下肢の機能に著しい障害がある方または両下肢を足関節以上で欠く方

⑤体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がるこ

とができない程度の障害がある方

⑥①～⑤に掲げるもののほか、身体

の機能の障害または長期にわた

る安静を必要とする病状が①～

⑤と同程度以上と認められる状

態であって、日常生活で常時特

別な介護を要する方

⑦精神の障害であって①～⑥と同程

度以上と認められる程度の方

2. 1の障害と同程度以上と認めら

れる程度の方

〔支給制限〕

①支給資格者またはその配偶者もし

くは扶養義務者の前年の所得が一定金額以上であるとき(受給資格者の所得には非課税である障害基礎年金を含みます)

### 障害児福祉手当

#### 【障害児(身体・知的・精神)】

〔対象〕 日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の重度の障害児(20歳未満)

#### 〔支給対象となる障害の程度〕

①両眼の視力の和が0.02以下

②両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別できない程度

③両上肢の機能に著しい障害がある方

④両上肢のすべての指を欠く方

⑤両下肢の用を全く廃した方

⑥両大腿を2分の1以上失った方

⑦体幹の機能に座っていることができない程度の障害がある方

⑧①～⑦に掲げるもののほか、身体

の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活で常時特

別な介護を要する方

⑨精神の障害で、①～⑧と同程度以上と認められる程度の方

⑩身体の機能の障害または病状もしくは精神の障害が重複し、その状態が①～⑨と同程度以上と認められる程度の方

〔支給制限〕

①支給資格者またはその配偶者もし

くは扶養義務者の前年の所得が一定金額以上であるとき

②肢体不自由児施設などに入所している方

③障害を支給事由とする年金給付を受けている方

〔支給額〕 1万4380円(月額)

〔支給月〕 手当の支払い月は、2月・5月・8月・11月です。

〔申請窓口〕 市社会福祉課(手当を

受けるには、所定の書類を提出し、認定請求が必要です)

「特別児童扶養手当」の所得状況

届および「特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当」

の所得状況届・現況届について

対象者の手当支給の可否を確認

するため、現況調査を実施します。

届け出がないと、8月分以降の手

当の支給が停止になります。また、

特別児童扶養手当については、2年

間届け出をしない場合は、受給資

格がなくなることがありますので、

対象者の皆さんは、郵送した書類

を期日中に必ず提出してください。

提出期間 【特別児童扶養手当】8

月11日(月)～29日(金)、【特別障

害者手当・障害児福祉手当・経

過的福祉手当】8月11日(月)～

9月10日(水)※土・日曜除く。

※8月11日(月)になっても書類が届

かない場合は、ご連絡ください。

お問い合わせ 市社会福祉課 ☎873-2111内線1711～1712

# みんなであつくる 安心のまち



## 車上狙い増加傾向

～車内にバッグ、財布などを置かないように注意しましょう～

牛久市の地区別街頭犯罪(※1)等発生状況(平成20年1月～6月末現在)  
(資料提供：牛久警察署)

市交通防災課

☎ 873-2111 内線 1684

手口区分 町名等		侵入盗			非侵入盗			路上強盗	放火	性犯罪(※3)	ひったくり	すり	車上狙い	計
		空き巣狙い	忍び込み	居空き(※2)	自動車	バイク	自転車							
牛久地区交番	1区	下根町	2	2		2		1					2	9
	2区	上柏田1丁目・2丁目	3	1			1	2					2	9
	3区	上柏田3丁目・4丁目	6					1					4	11
	4区	栄町1丁目・2丁目、柏田町(常磐線西側)	2				1	1				1	1	6
	5区	栄町3丁目・6丁目					1	3					1	5
	6区	栄町4丁目・5丁目、中央4丁目、柏田町	2			3	1	9					5	20
	7区	中央1丁目・2丁目・3丁目	4			2		5					4	15
	8区	神谷1丁目・2丁目		2		1		1					2	6
	9区	神谷3丁目・4丁目・5丁目・6丁目	1					2					1	4
	10区	岡見町、上太田、結束町				1	1	1						3
	11区	小坂町、福田町	2											2
	12区	さくら台1丁目・2丁目	3					1					1	5
	13区	さくら台3丁目・4丁目、女化町、柏田町の一部	3										1	4
	14区	東猫穴町、東大和田町、中根町(常磐線西側)、猪子町	7	1		5	2	7					13	35
	15区	中根町(常磐線東側)	1	1		1	1	15					1	20
牛久駅前交番	1区	牛久町(本町)、田宮町	4		1	2	1	30					1	39
	2区	田宮2丁目・3丁目、中央5丁目	1	1		2	3	16			1		2	26
	3区	田宮町(つつじが丘)	3											3
	4区	牛久町(上町)	2	4				1						7
	5区	刈谷1丁目・2丁目	1				2							3
	6区	刈谷3丁目・4丁目・5丁目				1		1					1	3
	7区	牛久町(下町)、新地町、城中町、遠山町、庄兵衛新田町	4		1	1		1					1	8
	8区	南1丁目・2丁目・3丁目	5				1	6						12
	9区	南4丁目・5丁目	3					1						4
	10区	南6丁目・7丁目	4	1			1						1	7
久野交番	久野町、奥原町、井ノ岡町、桂町、島田町、正直町、福田町	1			3		1					2	7	
不明		2	2		1		2					2	9	
合計		66	15	2	25	16	108	0	0	4	1	1	48	286

(※1) 街頭犯罪…市民にとって身近に起こる犯罪で、一般住宅対象侵入盗の空き巣狙い、忍び込み、居空き、乗り物盗、車上狙い、ひったくり、すりなどを指す。  
 (※2) 居空き(いあき)…家の人が見守りや食事などをしていないときに屋内に侵入し、お金や物を盗むこと。  
 (※3) 性犯罪…合計4件発生したが、場所については非公開としました。

# 第26回牛久市民号で行く 晩秋のふくしま(二本松菊人形展)

## あだたら高原 岳温泉

### ■実施日(平成20年)

11月11日(火)～12日(水)1泊2日

### ■定員/200人

※参加資格：市内に在住・在勤の方

※申込締め切り日：10月3日(金)

### ■参加費/19,800円

※申込時にお支払いください。

※1泊2食・昼食(両日)および交通費を含みます。

●お楽しみ抽選会があります。

●お部屋は、ご夫婦であっても男女別相部屋となります。(1部屋5人～6人が中心)

### ■日程(日程は、諸事情により変更になる場合もあります)

日 時	コ ー ス	【宿泊先】
1 日目 11/11 (火)	市中央生涯学習センター(8:00発) == つくば牛久 I.C == 常磐道 = 東北道 == 二本松 I.C == 二本松観光センター隊士館・大隣寺(昼食・見学11:45～13:15) == 二本松の菊人形展(見学13:30～15:00) == 岳温泉(15:30頃着)	0243242626 【宿泊先】 あだたら高原 岳温泉 櫛平ホテル
2 日目 11/12 (水)	岳温泉(9:30発) == 東北道二本松 I.C == 磐越道 == 常磐道いわき中央 I.C == 株かねまん本舗(買物) == 山六観光(昼食12:45～13:45) == いわきら・ら・ミュウ(買物) == 常磐道いわき勿来 I.C == つくば牛久 I.C == 市中央生涯学習センター(17:00頃着)	
== バス		
I.C インターチェンジ		

主催：牛久市

後援：牛久市区長会

#### ◆申し込み・問い合わせ

- ・市市民活動課 ☎873-2111内線1634
- ・各行政区長

#### ◆取り扱い旅行社

- ・株新日光トラベルサービス
- ・茨城中央観光

【ご案内】免責事項…次の場合、主催者は責任を負いませんので、ご承知願います。天災地変、同盟罷業などの不可抗力の事由、または盗難、傷害、疾病などお客様の故意または過失、お客様の法令、または公序良俗に反する行為、主催者以外の責によって生じた損害。

上記のほかは標準旅行業約款により取り扱わせていただきます。

参加費用…参加費用は、お申し込みと同時に支払いください。また、お申し込み後、お客様のご都合で取り消される場合は、下記の取消料を申し受けます。

取消料◇出発日の21日前から8日前…参加費用の20%◇出発日の7日前から2日前…参加費用の30%◇出発日前日の取消…参加費用の50%◇出発日当日および無連絡の取消…参加費用の100%

### -----キ リ ト リ-----

## 牛久市民号参加申込書(1人1枚記入してください)

フリガナ		性 別	電 話 番 号
氏 名		男・女	
住 所		行政区または団体名	
備 考	(同室希望等)	※ 送 迎 場 所	

※原則として集合場所は、市中央生涯学習センターとしますが、送迎してくれる方がいないなどの理由により、希望する送迎場所がありましたらご記入ください。後日はがきで送迎場所をお知らせいたします。



## こんな本を探しています

市中央図書館では読書支援の一環として、市立保育園・幼稚園および児童クラブに、絵本や図鑑などをセットにして毎月配送しています。これらの本は、図書館の複本の除籍資料や、皆さんからご提供いただいたものです。

昨年度呼び掛けをしたところ、多くの皆さんから温かいご協力をいただくことができました。しかし、図鑑、工作・折り紙・あや取り・などその本、見つけて楽しむ絵本(例:『ミツケ』『ウオーリー』)をさがせ!』が不足しています。もしご家庭にこのような本が眠っていましたら、ご提供ください。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 市中央図書館 ☎871-1400

## 頑張っています! 職場体験

市中央図書館では、7月から8月にかけて市内中学校生徒が「職場体験学習」にきています。

図書館にきた生徒たちは、まず館内を見学した後、端末機の操作の仕方を覚えていざカウンターへ。最初は緊張した様子で利用者と接していましたが、しつかりとした態度で貸し出しや返却を行っていました。そのほかにも書架整理、ブックコート(本に保護フィルムを貼る作業)など、いろいろな図書館の仕事を体験しました。

そして、学校生活の中では体験できない市民の方々との触れ合いを通して、積極的に図書館の仕事に取り組み、仕事の素晴らしさ大変さを感じたり、働くことの意義を学んでいました。

もし館内で職場体験中の生徒を見掛けましたら、温かく見守っていただければと思います。

## 今月の行事予定 <場所：市中央図書館>

- ◆映画上映会◆ 8月17日(日)午後2時  
『はだしのゲン(アニメ)』
  - ◆牛久おもちゃ病院◆ 8月17日(日)午前10時～正午
  - ◆こわいおはなし会スペシャル◆  
8月22日(金)午後6時30分～
- ※8月は、通常のおはなし会はすべてお休みします。

## 指定の駐輪場をご利用ください

自転車・バイクで来館の際は、指定の駐輪場にお願います。図書館の入り口付近には止めないでください。

また、盗難防止のため必ずかぎをお掛けください。夏休み期間中は、図書館を利用する人が特になくなりますので、マナーを守ってご利用ください。



## 今月の休館日

全館休館日…8月11日(月)・25日(月)  
エスカード分館のみ休館日…8月20日(水)



## 国民健康保険税の税率が改正されました

平成20年4月から始まった「後期高齢者医療制度」を支援するため、国民健康保険税の税率が次のように改正されました。

今回の改正は医療保険分だけで、介護保険分については改正はありません。

### 医療保険分税率改正表

	改正後の税率		
	改正前の税率	医療保険分	後期高齢者医療支援分
所得割	7.2%	5.7%	1.5%
資産割	32%	22%	10%
均等割	19,000円	14,000円	5,000円
平等割	22,000円	17,000円	5,000円
賦課限度額	560,000円	470,000円	120,000円

### 介護保険分

	税率
所得割	0.87%
均等割	12,000円
賦課限度額	90,000円

・納税は便利な口座振替をご利用ください。納め忘れがなくなります。

※資産割は固定資産税が対象となり、都市計画税は含まれません。

問い合わせ 市医療年金課 ☎873-2111内線1723

# お口から健康、応援教室(口腔教室)

市では、65歳以上の介護予防事業対象者の皆さんに、『お口から健康、応援教室(口腔教室)』を実施しています。口腔教室といっても、歯磨き指導のみではなく、65歳以上の死因の第4位である肺炎を予防するための、口腔機能全体を高めるためのかなり幅広く実践的な内容です。

実は、高齢者の肺炎の70%は、誤嚥性肺炎といわれるもので、これは、食べ物、飲み物、だ液などが口の中の350種類の細菌と一緒に間違っ<sup>こえん</sup>て肺の方に入り、炎症を起こしてしまう病気です。特に免疫力の低い方は命取りになってしまいます。そのため、教室では、口腔機能を高め、誤嚥しにくい状態に改善できるプログラムで実施しており、教室卒業時には、舌や口腔内の筋力、そして顔の表情までも目に見えて改善される方もたくさんいらっしゃいます。

## 誤嚥性肺炎の予防に向け、ぜひ教室参加を！

日程	教室プログラム
1日目	教室前検査(口腔機能、乾燥度、そしゃく力ほか)、ミニ講話(お口の働きと健康)、口腔機能トレーニング、歯ブラシの使い方(舌清掃)
2日目	ミニ講話(虫歯、歯周病)、口腔機能トレーニング、ゲーム
3日目	ミニ講話(だ液腺の役割とマッサージ法)、口腔機能トレーニング、ゲーム、歌と健口体操
4日目	ミニ講話(食べる仕組み、お口の健康の重要性)、口腔機能トレーニング、歌、ゲーム、かっぱつ体操
5日目	教室後検査(口腔機能、乾燥度、そしゃく力ほか)、歌、ゲーム、かっぱつ体操
6日目	終了式、グループワーク



仲間と一緒に楽しく口腔内体操



口腔内の疑問を分かりやすく説明

(※)介護予防事業の対象者を把握するための国で統一された内容のチェックリストです。主に運動、口腔機能、低栄養、うつ病、閉じこもり、認知症の可能性を調べます。

問い合わせ 市高齢福祉課 ☎873-2111内線1754

### ★参加者の声(一部抜粋)

『だ液腺マッサージで、朝の口の中のネバネバ感がなくなった』

…Aさん

『口内炎ができにくくなった、舌がきれいになった』

…Hさん

『むせなくなった、口の周り、舌の筋力がアップした』

…Mさん

『歯肉の腫れが治まった』

…Sさん

◇教室対象者は・・・  
行政区の区民会館などで実施している『元気教室』や市での健康診査時に生活や健康状態をチェックしてもらい(基本チェックリスト(※)というシートで行います)、口腔ケアの必要な方に教室へ参加していただいています。  
基本チェックリストで対象になつた方、チェックリストを実施希望の方は、ぜひご連絡ください。

◇具体的には・・・  
最近、左記の症状はありませんか？65歳以上で、次の内容(基本チェックリスト抜粋)が当てはまる方が対象です。  
①最近、固いものがかみにくくなった！  
②お茶や汁物などでむせることがある！  
③口の渇きが気になる  
この3項目中2項目が当てはまると対象となります。



# わたしたちのごみを減らしましょう！

組成分析の結果からわたしたちが廃棄したごみについて次のことが分かりました。ごみの削減は地球温暖化防止への大きな取り組みの一つです。

## ☆生ごみはこの3年間で7・8ポイント増加

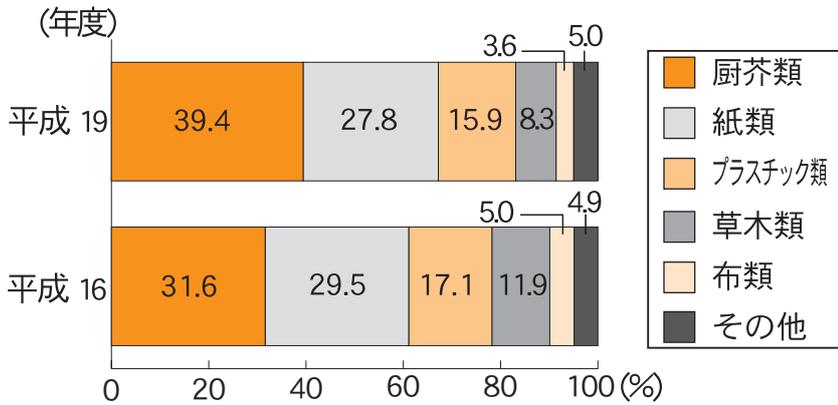
下のグラフは、燃えるごみの組成を前回調査と比較したものです。組成の構成は大きく変わっていませんが、紙類、プラスチック類、草木類は減少傾向にあります。しかし、生ごみはこの3年間で7・8ポイント増加し40%に迫る勢いで、ごみ減量の重要なポイントになります。

## ☆市民1人が1年間に廃棄する生ごみは87kg

日本の食料自給率は39%に低下し60%以上の食料を輸入しながら、大量に食品を廃棄しています。平成16年度資料によると、国内の食品廃棄物は約1900万トンで、このうち約1000万トンが家庭から廃棄されています。

当市の平成19年度に廃棄された食品(生ごみ)は約6800トン、市民

燃えるごみの組成比較



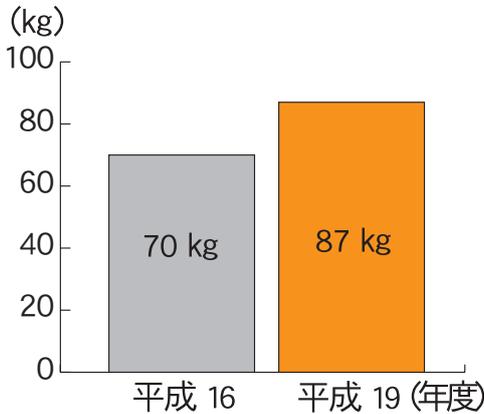
1人当たりに換算すると、年間87kgが廃棄・焼却されています。世界では人口60億人のうち8億5000万人が飢えに苦しん

でおり、日本の食品廃棄物量は約4600万人の食料に匹敵するそうです。まだ十分に食べられるのに、このまま食品を捨て続けることが本当にいいのでしょうか？

## ☆混入資源物約3000トンが焼却により損失

分別が少し向上し紙類やプラスチック類などの構成比が減少してい

市民1人当たりの年間生ごみ廃棄量



## ☆ごみ削減は環境を守ること

ごみ処理は収集や焼却、最終処分過程でエネルギーを消費し、大量の二酸化炭素を排出する地球温暖化の要因の一つです。地球温暖化の防止には、ごみ排出量を抑制し、エネルギー使用量を削減する必要があります。そのためには、「ごみを分別すること」、「買い物や調理の工夫をすること」、「食べ残しを減らすこと」、これらを実行することで、ごみは約7000トン削減することができます。ごみ削減は家計への負担を減らしながら、地球環境を守ることに繋がります。また、ごみ削減は、ごみ処理コストを約2億6千万円削減する効果も期待できます。

ますが、燃えるごみの中には約17%の資源物(約3000トン)が混入しています。これを分別し資源として売却すれば約5600万円の収入が見込まれますが、混入資源物は焼却され灰となっています。資源の乏しい日本は、石油をはじめたくさんの資源を輸入に頼っています。使い終わった後も資源を有効に利用するために、分別は重要な手段となります。



## 子どもの有料サイトトラブル

【事例】突然、携帯電話に「アダルトサイト登録料6万円払え」と電話がありました。身に覚えがなかったので家族に確認すると、小学生の子どもが携帯電話でサイト検索中に誤ってアダルトサイトに入ってしまう、電話発信していたことが分かりました。どうしたらよいですか。

<トラブルに遭わないためのポイント>

子どもの契約トラブルの相談が寄せられています。子どもの相談は、ほとんどがパソコンや携帯電話を利用しての出会い系サイトやアダルトサイトの契約トラブルです。子どもたちは、好奇心から、また「無料」と書かれた広告に誘われてサイトに接続し、その後高額な登録料や利用料を請求されています。子どもにパソコンや携帯電話を利用させる場合には有害サイトへのアクセスの危険性を十分理解させ、アクセスしないよう利用のルールを徹底しましょう。また有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリング機能を設定しましょう。契約トラブルに巻き込まれたときは、消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

## みんなの 未来の農業を担う若き志士たち

～うしくスタイル～

牛久の若い農業者グループ UFO (Ushiku Future farm Owners) クラブでは、7月5日に遠山町で農業体験

教室を行いました。まず栗山壮史会長が、トウモロコシの育て方に続き、「熱湯で3分程度ゆでて冷水にくぐらせると、しわができずおいしいですよ」とゆで方のポイントを紹介。その後、参加者12人が収穫に初挑戦し、あちこちで歓声が上がりました。



農業体験参加者と UFO クラブ



トウモロコシ、おいしいね！

高齢化が進む牛久の農業を担っていくメンバーたち。それぞれがベテランに追いつけ追い越せと、修行に励む毎日です。食の安全が叫ばれる中、地元牛久で安心安全なおいしい野菜や美しい花作りに真剣に取り組む UFO クラブを応援してください！

なお、牛久運動公園の体育館(第2・第4月曜定休)と市総合福祉センター(日曜定休)ではメンバーの作った野菜や花を販売しています。ぜひお立ち寄りください。

## 「うしく河童米」 mini 通信



お米の花

いよいよ稲穂が出ます！

8月上旬には出穂しゅっすいします。同時にオフホワイトの小さな花が咲いて受粉。実った穂がだんだん重くなる8月下旬から色付き始め、あちこちから黄金色の穂の波が見られます。来月はいよいよ収穫。オーナーの皆さん、お楽しみに！

問い合わせ 市農業政策課 ☎873-2111 内線1521～1522

# 平成20年度牛久市における行政手続きの オンライン化状況についてお知らせします

電子申請・届出サービスとは、市役所の各担当窓口で必要となる申請や届け出の一部について、インターネットを利用することで、自宅や職場から24時間手続き可能となるサービスです。

牛久市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成16年条例第27号)第9条の規定に基づき、牛久市で利用できる手続きについて以下のとおり公表します。手続きによっては、本人確認のため、住民基本台帳カードを利用した公的個人認証サービスが必要となります。

ご利用可能な手続きは各市町村によって異なりますが、牛久市では、各種手続きのオンライン化に向けて継続して取り組んでいますので、ぜひご活用ください。

区分	電子申請・届出手続き名称	担当課	区分	電子申請・届出手続き名称	担当課	
届出・証明	住民票／除票の写しの交付請求	総合窓口課	福祉	児童手当現況届出	児童福祉課	
	戸籍の附票の写しの交付請求			保育所入所申込		
	付記転届			保育所入所申込辞退届		
	身分(身元)証明書の交付の申請			要介護(支援)認定申請		
保険と年金	妊産婦医療福祉費受給者証交付申請(マル福)	医療年金課	福祉	要介護(支援)更新認定申請	高齢福祉課	
	乳幼児医療福祉費受給者証交付申請(マル福)			要介護(支援)認定区分変更申請		
	国民健康保険への加入手続			居宅サービス計画作成依頼(変更)届出		
	国民健康保険の喪失手続			介護保険被保険者証再交付申請		
	就学中被保険者該当届			介護保険住所地特例適用・変更・終了届		
	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定に係る申請(69歳以下)			介護保険負担限度額認定申請		
	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定に係る申請(70歳以上～74歳以下)			健康		母子健康手帳交付申請(妊娠届出)
国民健康保険税(料)所得申告	生活環境	特定建設作業の実施の届出	環境政策課			
納税証明交付申請		特定施設の設置の届出				
住民税課税(非課税)証明交付申請		経過措置としての特定施設設置者の届出				
事業所所在証明交付申請		特定施設の数等に関する届出				
所得証明書交付申請		特定施設設置者の氏名等の変更に関する届出				
固定資産評価／公課証明交付申請		特定施設設置者たる地位の承継の届出				
税金		土地・家屋現況証明交付申請	税金	犬の登録事項変更届出	生活排水課	
		家屋の滅失の届出		犬の死亡の届出		
		給与支払報告に係る給与所得者異動届出		上水道と下水道		下水道使用開始届
		特別徴収に係る給与所得者異動届出		下水道		下水道使用中止届
		給与支払報告書の提出		情報公開等		下水道使用者等変更届
		公的年金等支払い報告書の提出		公文書の公開(開示)請求		情報政策課
		法人設立・開設申告書	福祉	児童手当受給事由消滅届(児童手当・特例給付・小学校第3学年修了前特例給付受給事由消滅届)	児童福祉課	
	法人異動・変更申告書	児童手当認定請求				
	法人解散・結了申告書	児童手当額改定請求(増額／減額)				

電子申請・届出システムホームページ  
<http://www1.asp-ibaraki.jp/home/index.html>  
 問い合わせ  
**【市への手続きについて】**  
 市役所各担当課 ☎873-2111(代)  
**【公的個人認証サービスについて】**  
 市総合窓口課 ☎873-2111内線1623～1626

★不法投棄、野焼き、使用済みプラスチックの野積みはいずれも犯罪です。法律により、多額の罰金を科せられた事例が市内でも発生しています。適正な処理をお願いします。

# 農業用塩化ビニール・ポリエチレンの回収

使用済みの農業用塩化ビニール・ポリエチレンを次の日程で回収します。

農業用塩化ビニール回収日
8月19日(火)
10月14日(火)
平成21年1月6日(火)

農業用ポリエチレン回収日
平成21年1月13日(火)

- ・回収時間：午前8時～11時30分
- ・回収場所：JA 竜ヶ崎市牛久宮農経済センター(小坂町)
- ・負担金：2,000円

搬入車両の側面に、下記の内容を見やすく表示してください。この表示は「産業廃棄物収集運搬車に係る表示及び書面備え付けの義務付け」に関する法律の一部改正(平成17年4月1日施行)により定められたものです。表示がないと違法行為になり処罰される可能性がありますので、厳守してください。

例) 産業廃棄物運搬車(1文字4.9cm角以上)  
 ○○○○(農業者の氏名または企業などの名称(1文字3.2cm角以上))  
 農業用塩化ビニール○○○kg(搬入物の種類および量)  
 ○月○日(積載日)、○○宅倉庫(積載事業場の名称)、○○町○○Tel○○○-○○○○(所在地および連絡先)  
 JA 竜ヶ崎市牛久宮農経済センター・小坂町Tel875-0801(運搬先の名称、所在地および連絡先)

## 農業用使用済み塩化ビニール(農ビ)回収方法

### ▼回収する農業用廃プラスチック

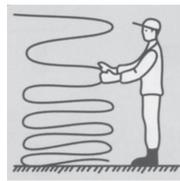
使用済み農ビのみ

(黒色、シルバー、糸入り、塩ビ製畦波は回収しません)

#### ●荷造り

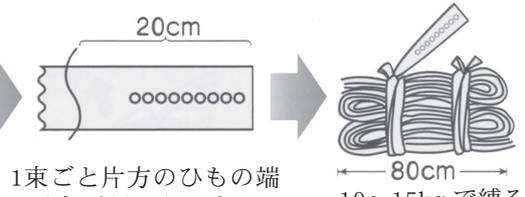


竹片、パッカーなどを取り除く



つづら折りにする

▼農ビには、統一マーク(農ビ)をブルー系でプリントしてあります。



1束ごと片方のひもの端に登録番号を記入する



10～15kgで縛る

#### ●分別と仕分け

- (1) 仕分けした使用済み農ビはよく乾燥してから、泥をはたき落とし、竹片、木片、作物のくず、パッカー、金属、ゴムひもなどの異物を完全に<sup>かんすい</sup>取り除く。
- (2) 荷造りには、マイカー線、灌水チューブは使わない。農ビのひもで、2カ所縛る。
- (3) 荷造り後は、雨水、土などがかからないようにして保管する。

#### 適正



#### 不適正



※ふるしき包み、のり巻き包みは厳禁。

注) 登録番号の記入のないもの、適正な荷姿でないもの、異物が混入しているものは回収しません。

## 農業用使用済みポリエチレン(農ポリ)回収方法

### ●回収処理のできる使用済み農ポリの種類

被覆用ポリフィルム、マルチフィルム、肥料袋、灌水・散水チューブ、園芸用ポット、カゴトレイ、水稻育苗箱、園芸用育苗トレイ

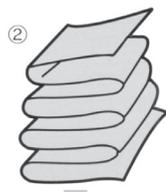
#### ●荷造り

ハウス・トンネル被覆フィルム  
つづら折りにする

マルチ用フィルム

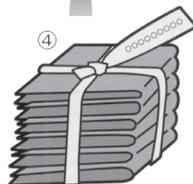
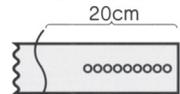


8の字巻きにする



重さ10kg程度とし、農ポリひもで縛る

1束ごと片方のひもの端に登録番号を記入する



肥料空袋  
折り畳んで、重ねて農ポリひもで縛る

#### 端切れ

透明ポリ袋に入れ、農ポリひもで縛る



◎回収の対象とならない畦シート、農業容器、ブルーシートなどは、産業廃棄物処分業者に委託してください。

問い合わせ 市農業政策課 ☎873-2111内線1522、JA 竜ヶ崎市牛久宮農経済センター ☎875-0801

# 話題

## 街にひろう

受章おめでとう

うざいます

高齢者叙勲  
瑞宝双光章



佐竹秀雄さん

それぞれの分野で永きにわたり活躍されてきた方を対象とする高齢者叙勲が発表され、佐竹秀雄さんが受章しました。  
佐竹さんは漬物を中心に農産加工の技術開発と技術者養成、指導に従事されてきました。

## 祝！北京オリンピック出場決定

牛久市出身の庭田清美さんが、北京オリンピックのトライアスロン日本代表に決定しました。

庭田選手は、シドニー、アテネに続き、3大会連続のオリンピック出場となります。

北京オリンピック、トライアスロン競技(女子)は8月18日に開催されます。皆さんで庭田選手を応援しましょう。



庭田清美(にわた きよみ)

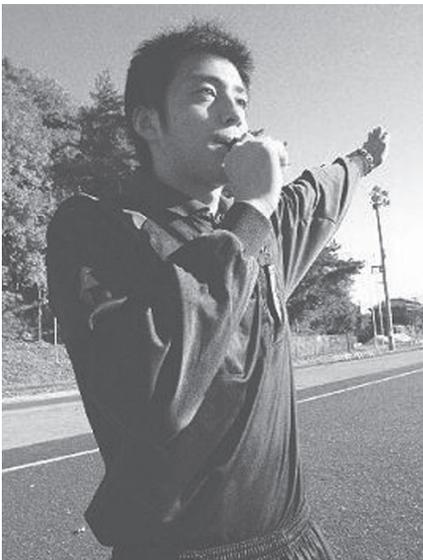
出身地 牛久市  
生年 1970年生まれ  
出身校 神谷小学校→牛久第一中学校  
→龍ヶ崎第二高等学校  
所属 アシックス・ザバス

## サッカーJ2の1級審判員誕生

牛久市サッカー協会審判委員会に所属する岡部拓人さん(26歳)が、このたび牛久市在住者として初のJ2リーグ審判員として指名を受けました。

流通経済大学サッカー部在籍中から牛久市サッカー協会審判委員会に所属して、牛久市のサッカー振興に大変大きな貢献をさせていただいております。今後さらなる活躍と牛久市のスポーツ振興に貢献いただきたいと思います。

す。市民の皆さんも岡部さんの応援をよろしくお願いします。



岡部拓人(おかべ たくと)

日本サッカー協会1級審判員

- ・1981年福島県生まれの26歳、現在牛久市在住
- ・1999年福島県須賀川高校サッカー部全国高校選手権福島県大会ベスト4
- ・2000年流通経済大学サッカー部
- ・2004年日本サッカー協会「JFA レフェリーカレッジ」2期生合格
- ・2006年1級審判員に認定
- ・2008年 J2リーグ主審

## 下根環境サミット開催

7月12日から20日までの9日間、姉妹都市のカナダ・ホワイトホース市から青少年団員15人が牛久市を訪れました。

16日には下根中学校を訪れ、1年生が取り組んでいる環境問題についての発表会「下根環境サミット」に参加して、地球規模での問題について意見交換を行いました。会場の体育館では、今すぐできる環境の取り組みなど4分野についての発表があり、派遣団員たちは

真剣なまなざしで話を聞いていました。国は違っても、お互い直面している問題は同じだということ共有して親ほくを深めました。



説明を聞くホワイトホース市の派遣団員

## 全部うしくの食材

6月25日、市内の小中学校で、牛久産の食材に限定した学校給食『牛久の日』が実施されました。この取り組みは地産地消を促進するとともに、子どもたちに食育と地域農業への理解や関心を深めてもらおうという目的で平成18年度に始まりました。

この日のメニューは牛久産コシヒカリのご飯、焼き肉、みそ汁、即席漬けなどで、牛乳と調味料以外はすべて牛久産でした。全校で240個が使用された「うしく河童



新鮮な牛久の食材に食欲もいっぱい

西瓜」は大人気で、友達からもらったスイカを何切れも食べる生徒もいました。

## 区民が一丸となって泥棒・空き巣を追放しよう

東みどり野区(高橋阿佐子区長)では、平成15年に区内に不審者が出たことをきっかけに「地域を守るパトロールの会」を発足しました。地域の安心安全、子どもの安全を守るうと、100人余りのメンバーが「東みどり野区環境パトロール」の腕章を付けて、自分の都合の良いときにパトロールを継続して行っています。

このたび、第30回定期総会において『不審者は、警察に通報する街づくり!』という掛け声の下、「泥棒・空き巣はシャットアウト!」と書かれた黄色いステッカーを全区民に配布し、玄関やポストなどに貼って、区民みんなで取り組んでいます。

### 環境パトロール

東みどり野区

#### 泥棒・空き巣はシャットアウト!

東みどり野区民は、不審者と感じたらすぐ警察に通報しますから、外来の方は気をつけてください。

東みどり野区自治会

腕章(上)とステッカー(下)

## ベトナムから視察団



クリーンセンター内を見学する視察団

6月26日、(財)日本国際協力センターが行っている「東アジア青少年大交流計画」で来日したベトナムからの中学生一行23人が、牛久クリーンセンターを視察に訪れました。牛久市へは環境問題やごみの現状、そしてごみ処理施設について学ぶために来ました。

講義の後、クリーンセンター内を案内されると、写真を撮ったり、メモを取ったりして熱心に見学しました。

見学を終え、質問の時間になると、「生ごみを家畜などの餌にできますか」など多くの質問が出ました。最後に職員から、リユース・リデュース・リサイクルの考え方を教わり、ごみ問題解決への課題をしつかりと理解して帰りました。

# 「うしくゴールデンボーイズ」全国大会出場



うしくゴールデンボーイズの皆さん

6月9日、水戸市総合運動公園軟式野球場で「平成20年度茨城県還暦軟式野球春季大会」決勝戦が行われ、うしくゴールデンボーイズが昨年優勝の日立球友クラブを5対4で破り春季大会では2年ぶり3回目の優勝を達成しました。うしくゴールデンボーイズは、9月に岡山県倉敷市で開催される「第24回全日本還暦軟式野球選手

権大会」(各県代表64チーム)に県代表として出場することになりました。同チームは過去に7度全国大会に出場し素晴らしい成績を上げており、今年も活躍が期待されます。なお、今大会では最優秀選手賞を大原恵政選手、勝利監督賞は福田幸一監督が受賞しました。

## 県大会に出場します

牛久市クロッケー連盟の代表チームは、去る6月25日に開催された茨城県レク・クロッケー水戸地区大会において優勝し、県大会に出場します。

現在は、大会に向け日々練習に励んでいます。9月には、体験教室を開催しますの



で、ぜひご参加ください。(27ページ参照)

# みんな楽しく元気にはつらつ!

7月1日、芝生を張り替えて生まれ変わった栄町運動広場で、和気あいあいとした雰囲気の中にも真剣なまなざしでグラウンドゴルフを楽しむ方々の姿がありました。

牛久グラウンドゴルフ協会がっぱクラブ(石塚昇会長)は、栄町運動広場で毎週火・木・土曜日の午前中に練習しています。現在会員は65人で、その中でも80歳代が多く、みんな元気にプレイを楽しんで汗を流しています。寒くても暑くても、少しぐらいの雨が降ってもへつちやらずです。



このかっぱクラブで最高齢(97歳の菅野進さんは、グラウンドゴルフ歴10年以上。「グラウンドゴルフはみんなと話しながらプレイでき、健康にもいいところが魅力。100歳まで頑張るつもりです。」

「第16回岡田地区スポートレクリエーション祭」グラウンドゴルフ」では、4チームが入賞し、好成績をおさめました。(左表参照)



「第16回岡田地区スポートレクリエーション祭」グラウンドゴルフ」では、4チームが入賞し、好成績をおさめました。(左表参照)

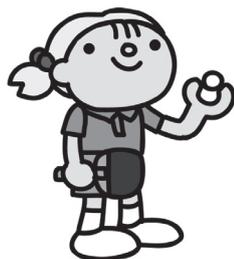
表彰状を胸に笑顔の入賞者の皆さん

順位	氏名
Aコート優勝	栄町かっぱ1組 (大橋宮子・山崎俊子・中村輝美江)
Aコート準優勝	栄町かっぱ2組 (大木種代・椎名トモ子・小野なつ子)
Aコート第3位	栄町かっぱ3組 (三沢みつ・川渕清敏・関のぶ)
Bコート優勝	ひたち野西かっぱ1組 (大野正雄・大野とく・石井重男)

(敬称略)

→グラウンドゴルフを楽しむ菅野さん(左から3人目)とかっぱクラブの皆さん

## 春季市民チーム対抗卓球大会

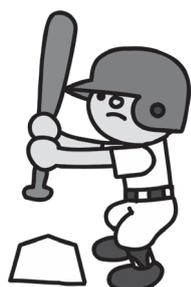


順位	氏名
1ブロック優勝	卓友さくら(浅井・鈴木(直)・梶田・真尾・石添(よ))
2ブロック優勝	牛久 SC (山田・久保山・原澤・小川・芳賀)
3ブロック優勝	佐貫グリーン(草間・荒井・泉・鈴木・松永・布田)
4・5ブロック優勝	一中男子(古沢・西尾・大林・中州・志田・藤戸)

(敬称略)

<6月15日(日)牛久運動公園体育館、参加者130人(26チーム)>

## 春季ソフトボール大会



【結果】  
 優勝 栄スピリッツ ※優勝した栄スピリッツは、7月末の稲敷市の  
 準優勝 刈谷タイムリ 県南大会に牛久代表として出場しました。  
 第3位 グリーンワズ <6月1日(日)・15日(日)牛久運動広場、  
 ドリンカーズ 7チーム 120人参加>

## 第39回硬式テニスミックスダブルス大会



順位	氏名
優勝	岡田高志・前田栄子
準優勝	阿部孝之・設楽礼子
第3位	加藤鉄二・酒井道
2位トーナメント優勝	川村賢司・小松恵美子
3位トーナメント優勝	鱧永孝博・池田有里

(敬称略)

<6月8日(日)牛久運動公園テニスコート、24ペア参加>

### 短歌・俳句・山柳コーナー



南・犬塚さん

滝しぶき暫しの癒しもらいけり

栄町 増田さん

紫陽花や咲き渡る寺鐘響き

田宮 岡村さん

それぞれの径ある葉混ぜてのむ

島田町 坪井さん

雨の日に桑の木登るかたつむり

久野町 酒井さん

ちょっと  
休憩  
びれいく

皆さんの  
お便りから

このコーナーでは、市民の皆さんから寄せられたイラストや俳句、山柳などを紹介しています。なお、お便りには住所と氏名、電話番号を記入してください。また、匿名希望の方は、その旨記入してください。ペンネームもOKです。

あて先：〒300-1292牛久市中央3-15-1 「広報うしくちょっと休憩」係

Eメール [shimin@city.ushiku.ibaraki.jp](mailto:shimin@city.ushiku.ibaraki.jp)

# 住井するゑとその文学の里(三十)

## ―牛久沼のほとり―

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功くりはら いさお

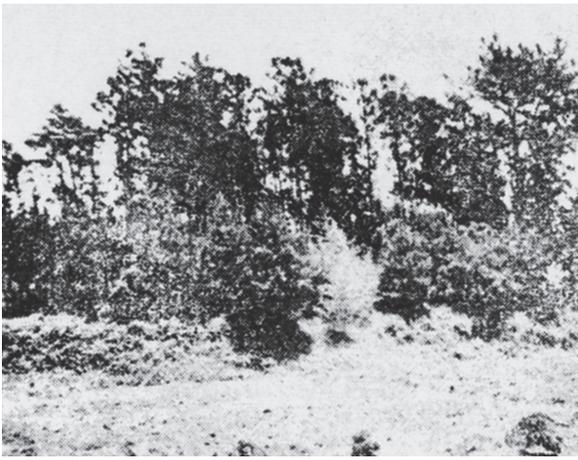
### 牛久村の概要と歴代村長氏名

#### 牛久村の概要

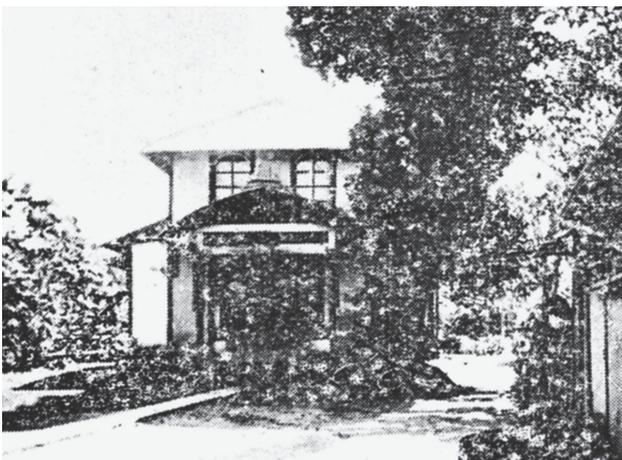
明治4年(1871年)7月の廃藩置県(府県設置。北海道は明治2年設置)以降、末端の地方公共団体である江戸時代以来の町や村が、小区制や連合村制などへ朝令暮改的に改変されてきた。そんな中で明治21年(1888年)に「地方末端秩序の安定と国政委任事務

遂行を眼目に、郡制・府県制と連係した「市制・町村制が制定され、翌年の施行による全国的な町村合併で江戸時代以来の町や村がことごとく消え去った。

明治22年(1889年)4月1日、牛久村、城中村、田宮村、遠山村、新地村に庄兵衛新田村帰属



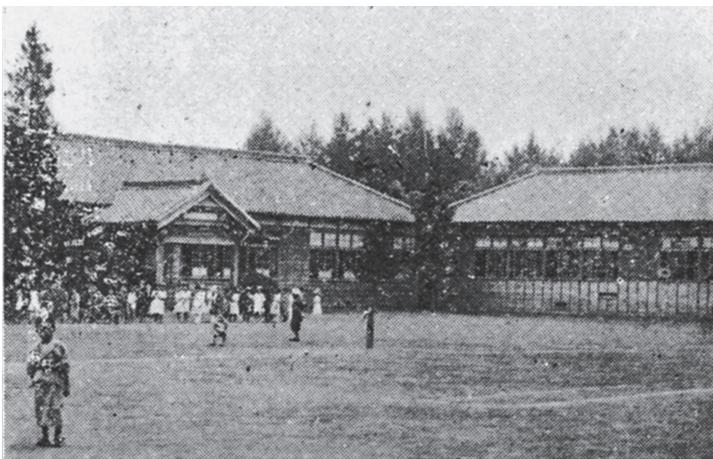
昭和初期の牛久城本丸跡



牛久村役場庁舎(ここには現在上町区民会館がある)

の9町6反3畝27歩が合併、牛久村が成立した。

なお、牛久村は昭和29年(1954年)1月1日に町制を施行し、同年4月1日に町村合併促進法に基づく、岡田村との合併で新制の牛久町になった。牛久町は翌年の2月10日に奥野村と合併(編入形式)し、さらに昭和32年(1957年)7月1日に阿見町(旧朝日村域)大字福田の一部向原開拓地区を編入してここに現行の牛久市域が確定した。



牛久尋常高等小学校校舎

### 《歴代村長氏名》 (敬称略)

- 明治22年5月 入江国五郎(牛久)
  - 明治27年5月 佐野俊太郎(牛久)
  - 明治27年9月 黒須彦市(牛久)
  - 明治28年11月 佐野靖吾(牛久)
  - 明治30年11月 会美友(城中)
  - 明治31年11月 野島与市(新地)
  - 明治36年2月 佐野大五郎(牛久)
  - 明治40年2月 佐野靖吾(牛久)
  - 明治41年5月 村松貞之助(田宮)
  - 大正5年6月 大沢元治(城中)
  - 大正9年6月 塚本俊造(牛久)
  - 大正14年6月 中島慎太郎(新地)
  - 昭和12年2月 塚本俊造(牛久)
  - 昭和22年4月 佐野有朋(牛久)
  - 昭和23年1月 杉浦由之助(城中)
  - 昭和27年3月 吉田虎次郎(牛久)
- ※第5代村長の会美友の会美家は、旧牛久藩主山口家上級家臣で士族。会美家と士族小川家(芋銭)とは親戚である。

※明治22年(1889年)より昭和22年(1947年)の新憲法施行で公選になるまでの町村長の選任について説明しておく。町村会議員の資格は一定以上の納税をする範囲の者に限られ、しかも納税の多寡で一等級議員、二等級議員とに制限され、その町村会議員の互選で町村長が決められた。なお、町村議会と呼ぶのは新憲法施行からだ。





## わたしたちが出したご わみはどうなるの？

### 最終処分場見学会参加者募集

牛久市のごみの処分は？環境に  
ついては？みんなで考えてみま  
せんか？

日程 8月20日(水)牛久市役所  
(午前9時30分)〜牛久クリーン  
センター・ごみ処理工程の見  
学(午前10時)〜笠間芸術の森公  
園(午後0時20分)〜エコフロン  
ティアかさま・最終処分場およ  
び環境学習施設で環境問題の体  
験学習(午後2時)〜牛久市役所  
(午後5時)

対象 市内に在籍の小学4年生  
6年生(保護者同伴可)  
定員 40人(保護者を含む)※定員

を超えた場合は抽選となりま  
す。

参加費 無料※昼食と飲み物は各  
自用意してください。

申し込み方法 8月4日(月)から  
15日(金)午後3時まで市廃棄  
物対策課(市役所本庁舎3階)、  
または牛久クリーンセンターへ  
直接お申し込みください。電話  
での申し込みはできません。

問い合わせ 市廃棄物対策課 ☎8  
73・2111内線1571  
1572、牛久クリーンセン  
ター ☎830・9333

## 竜ヶ崎・牛久都市計画 生産緑地地区の変更

東下根特定土地区画整理事業に  
伴い、東下根第1号生産緑地地区  
の位置および面積を変更しますの  
で、都市計画法第17条第1項の規  
定により、この都市計画法の縦覧  
を行います。

縦覧日時 8月4日(月)〜17日  
(日)午前8時30分〜午後5時15  
分

閲覧場所 市都市計画課(市役所  
分庁舎2階)

問い合わせ 市都市計画課 ☎87  
3・2111内線2521

## いきいきシルバードライ バーセミナー参加者募集 高齢運転者のための体験型実技講 習会

近年増加しつつある高齢運転者  
の交通事故防止を図るため、実技・  
体験型のセミナーを開催します。  
この機会に自分の運転を再確認し  
てみませんか？

日時 9月29日(月)午前9時〜11  
時30分

場所 茨城県自動車学校土浦校  
(阿見町)

対象 県内に在住の65歳以上の運  
転者

参加費 無料

申込締め切り日 8月29日(金)

申し込み・問い合わせ 牛久警察  
署交通課 ☎871・0110内  
線431

## 中学生議会(模擬議会) の傍聴について

中学生の模擬議会を開催しま  
す。これは、今世紀を担っていく  
中学生に、地方自治の仕組みを学  
び、市の政策決定の過程や市議会  
の運営方法などを体験し理解して  
もらうために開催するものです。

市内の各中学校から3人ずつ生徒

が模擬議員として質問します。ど  
なたでも傍聴できますので、ぜひ  
ご参加ください。

日時 8月20日(水)午後1時30分  
開会

場所 市議会議場(市役所本庁舎  
4階)※傍聴席は5階になりま  
す。

問い合わせ 市市民活動課 ☎87  
3・2111内線1632

## 平成20年度教育講演会

市内児童生徒の学力向上のため  
の授業改善を目指し、講演してい  
たきます。

日時 8月12日(火)午後1時30  
分(受け付け)、午後2時〜4  
時(講演)

場所 市中央生涯学習センター文  
化ホール

講演テーマ 「今こそ『学び』の変  
革を」

講師 青山学院大学教授 佐伯胖  
先生

対象 市内の幼・小・中学校教職  
員および市内に在住の方

入場料 無料

問い合わせ 市指導課 ☎873・  
2111内線3021



## 牛久クリンセンターからのお知らせ

・木くず類は資源物の日に出してください。今年4月から木くず類は資源物です。可燃ごみの日には回収しませんので、ご注意ください。

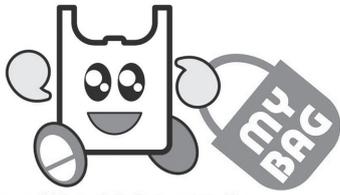
・事業所のごみは集積所に出せません。お店などの事業所から発生したごみは、自らの責任で処理することが義務付けられています。専門業者に直接依頼するなどして適正な処理をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市廃棄物対策課 ☎873・2111 内線1571  
1573、牛久クリンセンター ☎830・9333

## お買い物はマイバッグを持って!

7月1日から県内全域で一斉にレジ袋削減運動が始まりました。それに牛久市も参加しています。

燃えるごみの中には約1・5%レジ袋が含まれていま



レジ袋を削減する運動

す。レジ袋は大変便利なものが製造過程でエネルギーを使用し、ごみとして捨てられるときにCO2(二酸化炭素)を排出しています。環境を守るためにもマイバッグの持参を心掛けましょう!

問い合わせ 市廃棄物対策課 ☎873・2111 内線1571  
1573、牛久クリンセンター ☎830・9333

## 霞ヶ浦環境科学センター「夏休み 楽しく学ぼう 水質浄化!」

日時 8月23日(土) 午前10時〜午後3時30分

場所 茨城県霞ヶ浦環境科学センター(土浦市沖宿町1853)

内容 環境保全団体などによる展示、体験教室(投網体験やマイバック作りなど)、センター研究室の一般公開、おもしろ科学教室、物産品の販売など

入場料 無料※当日は、センター駐車場は利用できません。旧土浦東部市民運動広場(土浦市おつ野地内)の臨時駐車場をご利用ください。臨時駐車場からセンターまでは無料送迎バス

を運行します。また、土浦駅東口から無料送迎バスを運行します。(30分に1本程度)

問い合わせ 霞ヶ浦環境科学センター企画・交流課 ☎828・0961 ホームページ <http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

## 茨城県利根流域下水道事務所施設見学

日時 月々金曜日の午前10時〜午後4時

場所 茨城県利根流域下水道事務所(利根町布川三番割)  
対象 どなたでも(個人・団体を問わず大人の方が引率してください)  
申し込み方法 前日までに左記の庶務課へ電話をしてください。  
申し込み・問い合わせ 茨城県利根流域下水道事務所 ☎0297・68・3301 ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class35/>

## 龍ヶ崎地方衛生組合「汚泥再生処理センター建設工事」の談合に係る損害賠償金の請求について

平成15年10月17日に行った「汚泥再生処理センター建設工事」の入札に係る談合問題について、当組合は契約業者であるJFEエンジニアリング(株)に対し、損害賠償の請求をすることに決定しました。

当組合の入札は、公正取引委員会において違反行為があったとする平成16年8月10日以降の工事には該当していませんが、当組合と同時期に汚泥再生処理センター建設工事を行った鹿嶋市の住民訴訟の判決理由書の中で、水戸地方裁判所の判断として、談合問題の刑事裁判で「大阪地検の捜査過程における受注調整担当者の供述調書」を事実認定していることを踏まえ、損害賠償請求をすることにしました。

なお、請求金額については十分検討し、速やかに請求をしていきたいと考えています。

構成市町村住民皆様のご理解をいただけますようお願いし、お知らせとします。

問い合わせ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎0297-64-1144

FAX0297-64-1145



## 現況届の提出を忘れず

児童扶養手当・児童育成手当を受けている方へ

現在、母子世帯または父子世帯で児童扶養手当・児童育成手当を受けている方(手当の支給停止者も含む)は、毎年8月1日～31日に現況届を提出することが義務付けられています。この届を出さないと8月以降の手当が受けられなくなり、さらに2年間この届を出さないと資格を失います。

6月末現在において受給資格をお持ちの方全員に、市から現況届の用紙を郵送しますので、提出期限までに必ず提出してください。

なお、児童扶養手当・児童育成手当の受給から5年が経過し、一部支給停止適用除外事由届出についてのお知らせが届いている方は、現況届と一緒に提出してください。  
問い合わせ 市児童福祉課 ☎ 873・2111 内線 1731～1733

## なかよし保育室からのお知らせ

なかよし保育室では9月1日(月)から新たに未満児(0歳児)を

中心とした0歳～2歳保育をお受けします。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ なかよし保育室 ☎ FAX 873・4445

## 夏休み日帰りバス遠足 参加者募集

父子家庭・母子家庭の皆さんへ

夏休みの予定はお決まりですか?夏休みの後半、このイベントを加えてみませんか?

日程 8月24日(日)那須ハイランドパーク(栃木県那須郡那須町高久乙3375)※小さなお子さんから楽しめます!  
集合時間 午前6時45分(市保健センター前)  
出発時間 午前7時(時間厳守)  
帰着時間 午後6時ごろ

対象 市内に在住の父子・母子家庭の親子および家族  
参加費 【会員】大人1000円、子ども(中学生以下)500円、  
【会員以外の方】大人2000円、子ども(中学生以下)1000円、子ども(中学生以下)1000円(入場料、昼食代など含む)  
3歳未満は無料)※乗り物代金は各自負担。※当日入会の方大歓迎!もちろん会員料金で参加

OK!  
持参する物 参加費、帽子、飲み物など

申込締め切り日 8月8日(金)  
主催 牛久市母子寡婦福祉会(サルービアの会)

申し込み・問い合わせ 市児童福祉課 ☎ 873・2111 内線 1734 ※会員の方は一守会長(☎ 872・0897)までお申し込みください。

## 女化子育てサロンの開催日と時間変更のお知らせ

親子が気軽に集える場所として、女化子育てサロンを開設しています。集ったお母さんたちの手作りサロンにしてみませんか?子育ての相談も受け付けます。スタッフ一同応援させていただきます。  
日時 毎月第3金曜日午前10時～正午

場所 女化区民会館 ☎ 874・2798  
対象 市内に在住の親子(0歳～4歳)

※お預かりは2組です。  
問い合わせ 佐藤 ☎ 872・9150(午後5時以降)

## 縫製ボランティア募集

「みのるの郷」では、利用者の皆さんが機織りしたものをさまざまに製品に仕立ててくださる方を募集しています。仕立てる物は、バッグ、ポーチ、ペンケースなどです。あなたの個性と芸術性を生かした作品で彩りを添えてください。また、自分ではアイディアが出せないという方には、現在活動中の縫製ボランティアの方が作り方をお教えします。関心のある方は、見学も歓迎します。

申し込み・問い合わせ 障害者施設「みのるの郷」(中村) ☎ 869・8686

## 関東つくば銀行年金無料相談(要予約)

日時 9月17日(水)午前10時～午後3時

場所 関東つくば銀行牛久東支店 会議室(2階)  
相談内容 年金受給に関する手続きなど

持参する物 年金手帳など  
問い合わせ 関東つくば銀行牛久東支店(斉藤・西村) ☎ 874・2121



## 献血にご協力ください

献血は16歳からできるボランティアです。一人でも多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時 8月28日(木)午前9時30分～午後4時(お昼の時間帯も実施します)

受付場所 市保健センターロビー

(1階)

問い合わせ 市健康管理課 ☎873-2111 内線1742

## 健康ミニミニ講座(第2回)

歯周病と生活習慣病…お口の健康と全身のかかり

丈夫な歯!きれいなお口!かむ力・飲み込む力!歯やお口の健康づくりは、体の健康も守ります!歯と体の関係を楽しく学んでみませんか?当日は歯科衛生士による楽しい体験もあります。

日時 9月1日(月)午後1時30分～3時30分

場所 市保健センター研修室(2階)

講師 渡辺進先生(茨城県歯科医師会歯科医師)、藤田かおり先生(茨城県歯科医師会歯科衛生士)

定員 80人※定員になり次第締め切ります。

申し込み方法 電話、FAX、または市保健センター窓口でお申し込みください。

申込締め切り日 8月22日(金)

申し込み・問い合わせ 市健康管理課(市保健センター) ☎873-2111 内線1742 F

A X 873・1775(お名前)

電話番号をお知らせの上お送りください)

日本語がうまく話せないため、困っている外国人のお友達や近所の方がいましたら、ぜひこの教室をご紹介ください。

## 日本語教室(平成20年度2学期)

日時 9月11日～11月13日(毎週木曜日、全10回、各90分)【午前の部】午前10時～【午後の部】午後1時～【夜の部】午後7時～

場所 市中央生涯学習センター中講座室(2階)ほか

対象 日本語日常会話を学びたい外国人など※希望者が多い場合は、市内に在住の方を優先します。

参加費 1000円

申し込み方法 市市民活動課に、

必ず本人(日本語が話せない方は付き添いの方と一緒に)が申し込みに来てください。

申込締め切り日 8月15日(金)

主催 牛久市国際交流協会

問い合わせ 牛久市国際交流協会事務局(市市民活動課内) ☎873-2111 内線1633 F A

X 873・2512 Eメール

sister@city.ushiku.ibaraki.jp ※月

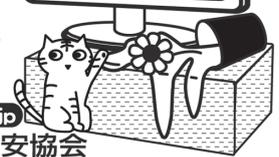
曜日と木曜日には、英語でのお問い合わせにも対応できます。

必ず本人(日本語が話せない方は付き添いの方と一緒に)が申し込みに来てください。

## 8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です!



電気製品の近くに花びんなどを置かないようにしましょう!



<http://www.kdh.or.jp>  
財団法人 関東電気保安協会

## 深夜バス土浦リレー号(取手～土浦)が7月1日深夜から牛久駅経由に!

### 運行時刻

土浦リレー号	金曜・祝前日深夜	平日深夜	料金
取手駅西口発	1:00	1:15	↓
↓	↓	↓	
神谷市営住宅	1:35	1:50	1,300円
ふれあい橋	1:37	1:52	1,300円
かわはら台	1:39	1:54	1,300円
牛久駅	1:42	1:57	1,500円
栄町団地中央	1:46	2:01	1,500円
北柏田	1:49	2:04	1,500円
牛久運動公園(ひたち野うしく駅最寄り)	1:51	2:06	1,500円
↓	↓	↓	↓
土浦駅東口	2:12	2:27	2,000円

※土・日・祝日は運休。

※年末年始(12月29日(月)～平成21年1月3日(土))は運休。

※小人運賃は半額。

※乗車は始発バス停のみとなり、そのほかは降車専用になります。

問い合わせ

ジェイアールバス関東(株)土浦支店 ☎821-5234



## うしく現代美術展ボランティア募集

第14回うしく現代美術展が左記のとおり開催されます。同美術展は、地元アーティストたちによる作品群を紹介するとともに、市民との交流を図ることを目的として始まり、今年で14回目を迎えることとなりました。そこで、このたび同美術展を支えてくれるボランティアを募集します。

ボランティア活動に興味がある方、美術展や文化芸術活動に興味がある方、同美術展に携わり、なかなか味わうことのできない貴重な体験をしてみませんか。

### 【第14回うしく現代美術展】

テーマ 感性競演2008

日時 11月9日(日)～23日(日)午前10時～午後4時30分(入場は午後4時まで)※11月10日は休館。

場所 市中央生涯学習センター(展示ホール1階・2階、ホワイエ、多目的ホール、中庭)、女化青年研修所

催事 ワークショップ、市内小中学校鑑賞会など

### 【ボランティア募集】

対象 芸術文化活動に興味があり、18歳以上の方(市外に在住

の方でも可)で、無償を原則とします。

定員 20人

仕事の内容 ①美術展の宣伝広報

②美術展会場の運営など

場所 市中央生涯学習センターおよび女化青年研修所

よび女化青年研修所

申込締め切り日 9月5日(金)

申し込み方法 市中央生涯学習センター窓口へ直接お申し込みください。

申し込み用紙は市中央生涯学習センターに用意してあります。

また市生涯学習課ホームページからダウンロードすることもできます。

※詳細は後日ボランティア全体会議などで説明します。

申し込み・問い合わせ 市生涯学習課 ☎ 871・2301

習課 ☎ 871・2301

## ビエンナーレうしく実行委員募集!

ビエンナーレうしくは、市の補助事業として2年に1度開催される全国規模の公募絵画展です。このたび、次回2010年の絵画展を企画・運営する実行委員(ボランティア)を募集します。大賞賞金が全国でもトップクラスの300万円ということもあり、大

変レベルの高い作品が数多く集まりますので、やりがい、達成感は格別です。年齢、性別、美術関係の経験は問いませんので、皆さんのご応募をお待ちしています。

定員 5人程度※申込者多数の場合は面談の上、決定します。

申し込み方法 はがきに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入の上、郵送してください。

申込締め切り日 8月29日(金)必着

申し込み・問い合わせ ビエンナーレうしく実行委員会事務局 ☎ 871・2301(〒300・1211牛久市柏田町1606・1市中央生涯学習センター内)

1市中央生涯学習センター内)

申し込み・問い合わせ ビエンナーレうしく実行委員会事務局 ☎ 871・2301(〒300・1211牛久市柏田町1606・1市中央生涯学習センター内)

場所 東みどり野区民会館  
申し込み・問い合わせ 北岡 ☎ FAX 871・6504(午後8時～10時のみ)

## 聴覚障害者のための日曜教室

アメリカろうあ大会、ろうあパイロット、アメリカろうあ文化などのお話をしますので、ぜひ参加してください。

日時 8月24日(日)午後1時30分～3時30分(午後1時受付開始)

場所 市保健センター

講演会テーマ 「アメリカ見聞録 とうろあパイロット」

講師 加藤仁志氏

対象 聴覚障害者、手話を学ぶ健

聴者※音声通訳者は用意しません。

入場料 無料

※託児所完備(要予約)。

申し込み方法 お子さんの名前、性別、年齢を記入の上、FAX

で8月15日(金)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 佐藤 FAX 873・7887



## 第27回硬式テニス市民教室

日時 9月7日(日)・14日(日)・15日(月・祝)・21日(日)、【予備日】9月23日(火・祝)・28日(日)※開講式は9月7日(日)午前8時30分〜受け付け、午前9時〜開講式

場所 牛久運動公園サンシャインテニスコート(No.1〜4)  
指導 三菱化学テニス班専任コーチと牛久市体育協会硬式テニス部員

対象 市内に在住・在勤・在学の硬式テニス初心者および初級者  
※初めての方歓迎。  
定員 大人30人、ジュニア(14歳まで)10人※先着順。

参加費 2500円(開講日に受け付けで徴収します)  
申し込み期間 8月6日(水)〜26日(火)

主催 牛久市体育協会硬式テニス部  
申し込み・問い合わせ 牛久市体育協会事務局(牛久運動公園体育館内) ☎873・2486

**第32回ヘルシーボール教室**  
大人も子どもも楽しく汗を流し

ましよう。

日時 8月23日(土)午前9時〜11時

場所 牛久運動公園体育館メインアリーナ  
対象 市内に在住・在勤の方。年齢は問いません。

参加費 大人のみ1000円(保険代として当日徴収します)  
※運動のできる服装で、上履きを持参してください。

申し込み・問い合わせ 牛久市体育協会事務局(牛久運動公園体育館内) ☎873・2486  
申込締め切り日 8月20日(水)

## 奥野ライナースからのお願い

奥野ライナース(旧小坂ライナース)も設立30周年を迎え、来年2月に記念式典を行う予定です。昭和53年から平成2年までの13年間の団員および指導者の記録がありません。

卒団生や過去にご指導いただいた方、そのご家族の方で昭和53年から平成2年まで活動していた方は、ご連絡をお願いします。

問い合わせ 牛久市スポーツ少年団 奥野ライナース代表 宮下英彌 ☎873・7326(〒300・1286牛久市小坂町1-946・12)

## 剣士になろう！若竹剣友会(スポ少)会員募集

剣道で礼節や我慢することを学びませんか。

日時 毎週火曜日午後7時〜(牛久一中武道館)、毎週土曜日午後6時30分〜(関電工体育館など)

対象 年長〜中学生  
参加費 月会費2000円、年会費3000円  
※道具および竹刀など要相談。  
※初心者歓迎。体験随時実施。

申し込み・問い合わせ 鈴木 ☎874・8344(午後5時以降)

## そばプロジェクト

今年もそばプロジェクトが始まります。夏の種まき、秋のそば刈り、初冬のそば打ちと、季節ごとの活動を楽しんでください。

日程 ①種まき8月23日(土)②そば刈り10月25日(土)③実落とし

11月1日(土)※①〜③の雨天時は一週間後。④唐箕かけ11月22日(土)⑤個分け11月29日(土)⑥そば打ち12月6日(土)各回とも午前9時〜正午ぐらい(途中真つ白なそばの花を觀賞してください)

場所 牛久自然観察の森①〜③は梅林奥の畑④⑥は観察舎⑤はネイチャーセンター  
対象 幼児〜大人  
定員 10組

参加費 一家族500円(大人のみも同額)、そば打ちは別途  
申し込み方法 往復はがきの往信用に、親子の氏名、子どもの年齢、住所、電話番号。返信用あて先に、ご自分の住所、氏名を記入し〒300・1217牛久市さくら台1-17・7横山さえ子」まで送付してください。

※申し込み多数の場合は抽選となります。結果は全員に返信用はがきでお知らせします。  
申込締め切り日 8月9日(土)必着

主催 NPO法人うしく里山の会  
そばプロジェクト  
問い合わせ 横山 ☎874・1430



# 市営住宅入居者募集

## <募集住宅の概要>

前山住宅D-103号(1階部分)	
構造	鉄筋コンクリート造2階建て(エレベーターなし)
住所	牛久市猪子町831-4
使用料	家賃：26,400～43,800円/月 駐車場1台可1,500円/月
間取り	2DK(和室6畳、洋室6畳、台所10畳)
築年度	平成13年
その他	県南水道、公共下水道、都市ガス

神谷住宅132号(3階部分)	
構造	鉄筋コンクリート造3階建て(エレベーターなし)
住所	牛久市さくら台2-19-7
使用料	家賃：17,700～29,400円/月 駐車場1台可1,500円/月
間取り	3DK(和室6畳×2、和室3畳、台所6畳)
築年度	昭和50年
その他	県南水道、公共下水道、プロパンガス

猪子住宅76号	
構造	木造平屋建て
住所	牛久市柏田町3039-41
使用料	家賃：7,300～12,100円/月
間取り	2K(和室6畳、和室4.5畳)
築年度	昭和42年
その他	井戸、プロパンガス

※家賃は入居者の収入によって異なります。

※ペットは禁止となっております。

### ◆受付日程(申込受付場所は市社会福祉課)

申込受付期間 8月6日(水)～15日(金)※土・日曜は除く。

抽選日 8月21日(木)午後2時～

抽選場所 市役所分庁舎第2会議室(2階)

入居可能日 平成20年9月(申し込み住宅により多少異なります)

※抽選の際、入居決定者のほかに補欠者を数名決定します。(補欠の有効期間は抽選日から3カ月間です)

### ◆入居資格

(1)同居親族がいること。

単身者でも次の場合は申し込み可能です。

◎満60歳以上の方

◎身体障害者手帳の交付を受けている方(障害の程度が1級～4級)

◎生活保護を受けている方

(2)牛久市に居住または勤務していること。(外国人登録の場合は永住許可に限る)

(3)収入基準に当てはまること。

(給与所得が1人の場合の税込み総収入額：

1人世帯367万円以下、2人世帯415万円以下、  
3人世帯462万円以下、4人世帯510万円以下、  
5人世帯557万円以下)

(4)すべての税を滞納していないこと。(税の未申告者は申し込みできません)

(5)婚姻予定者の申し込みは、入籍予定日からさかのぼって2カ月以内です。

(6)持ち家がなく、現在住居に困窮していること。

(7)その他

### ◆申し込みに必要な書類

※(1)～(5)は必須。(6)～(10)は該当者のみ。ただし、(3)～(5)は同意書の提出で省略が可能です。同意書は市社会福祉課に用意してあります。

(1)入居申込書

(2)健康保険証の写し(入居希望者全員分)

(3)住民票(入居希望者全員分)

(4)市県民税課税(所得)証明書または非課税証明書

※平成19年中に収入がなかった方は非課税証明書

◎平成19年以降に転職、就職された方は給与支払い証明書(1カ月以上の実績)を添付する。

◎退職された方は、退職証明書など無収入を証明する書類を添付する。

(5)納税証明書(すべての税目・入居希望者全員分)

(6)勤務地証明書(牛久市以外に居住の方)

(7)障害者手帳の写し(障害者のみ)

(8)戸籍謄本(寡婦夫のみ)

(9)借家などの契約書の写し(借家・アパートに居住の方)

(10)婚約証明書など、その他必要書類

※期間内に書類不備の場合は受け付けできませんのでご注意ください。

### ◆入居時に必要なもの

(1)誓約書(連帯保証人2人、市内または近隣市町村の方)

(2)敷金および駐車場保証金3カ月分

(3)風呂用バランス釜、浴槽、風呂用給湯器、照明器具など(住宅により異なります)

### ◆入居者選考方法

・神谷住宅132号、猪子住宅76号…抽選

・前山住宅D-103号…ポイント制

※ポイント制とは、入居希望者の生活状況に応じてポイントを付け、点数の高い方から入居していただく方法です。(同点の場合は抽選となります)

森においでよ!

# 牛久自然観察の森 8月のイベント案内



## ★四季のガイドツアー 当日ネイチャーセンター前集合

日曜日の午後2時～3時(参加無料)  
3日(日)、10日(日)、17日(日)、24日(日)、31日(日)  
自然に詳しいレンジャーが森をご案内します。  
\*小さなお子さん連れでも参加することができます。  
\*歩きやすい靴、服装、帽子着用の上ご参加ください。

## ★野鳥のバッジ作り 協力:牛久バードカービング同好会

9日(土)午前10時、午後1時(参加無料)  
フクロウまたはカワセミの木製バッジを作ります。  
\*当日受け付け。ネイチャーセンターレクチャー室集合。  
\*道具や材料は準備してあります。(所要時間約1時間)

## ★バードウォッチング 協力:牛久とりの会

17日(日)午前8時～10時(参加無料)  
\*当日受け付け。ネイチャーセンター前集合。  
\*7月・8月のみ午前8時～10時の実施となります。  
\*無料で双眼鏡の貸し出しも行っていきます。

## ☆夏休み森の楽校(もりのがっこう)(参加無料)

8月29日(金)までの火～金曜日の午前10時～正午  
\*小学生向け自然体験・工作教室(事前申し込み不要)  
詳細は、各小学校で配布の冊子をご覧ください。

## ☆ペルセウス座流星群を観測しよう(参加無料)

8月12日(火)午後9時～11時 小学生と保護者ペア対象  
\*広い原っぱに寝転んで夏の流れ星を探してみませんか。  
\*8月1日(金)午前9時から電話で受け付け。先着30組

## ☆こども星見隊～木星を見よう～(参加無料)

8月23日(土)午後7時～9時 子どもと保護者ペア対象  
\*木星、夏の星座を観察します。天体望遠鏡もご用意します。  
\*8月1日(金)午前9時から電話で受け付け。先着20組

## ◆ネイチャーセンター「夏休みわくわくランド」好評開催中!(入館無料)

8月31日(日)まで、子どもたちに人気の昆虫の展示です。  
実際に虫に触れるコーナーもあります。

開園時間:午前9時～午後4時45分 (入園無料)

8月の休園日:4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

〒300-1212 牛久市結束町489-1 ☎ 874-6600 FAX 874-6812

Eメール kansatsu@city.ushiku.ibaraki.jp

ホームページ http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/kansatsu/index.htm

【長袖、長ズボン、帽子着用でご来園ください】

ご来園の際、また各イベントにご参加の際は、歩きやすい服装と靴でご来園ください。毛虫やハチが多い季節ですので、長袖、長ズボン、帽子着用での来園をお勧めします。また、熱中症の予防のため、水筒などの飲物をご持参ください。

## ク ロツケー教室

「クロツケー」をご存じですか。フランス生まれの軽スポーツで、知的でスマートなゴルフに似たスポーツです。しかも、チームプレーが楽しめます。

昨年に引き続き、今年も体験教室を開催します。市内に在住の方であれば、老若男女、年齢を問いません。

日時 9月2日(火)午前10時～正午

場所 牛久運動公園多目的広場  
参加費 無料

\*用具は準備してありますので、動きやすい服装・靴をご準備ください。

申し込み方法 8月29日(金)まで

に電話またはFAXでお申し込みください。

主催 牛久市クロッケー連盟

申し込み・問い合わせ 市社会体

育課(牛久運動公園体育館内) ☎

873・2486 FAX 873・

2895、市社会体育課(市役

所第3分庁舎) ☎ 873・21

11 内線3041

## わが街の木

外見も中身も優れたもの  
ケヤキ(ニレ科)

青森から九州にかけて分布する落葉大高木。4・5月に小さな花を咲かせ、秋には灰黒色の実が小枝に付いたまま散り落ちます。扇を半ば開いたような堂々とした姿を見せ、その樹冠が赤、茶、黄と秋の日に照り映えるさま、あるいは冬の青空に向かって枝を広げているさまは、一幅の絵を見るようです。公園や街路さらには境内や屋敷などに植えられ、身近な木の代表といえます。また、木目が美しく、耐朽性が高い優良材で、工芸品や建築物などに利用されています。



【けやき通り・ひたち野東ほか】

資料提供: NPO法人うしく里山の会(巨木リサーチ)

問い合わせ 市緑化推進課 ☎ 873・2111 内線1511

